

令和3年度 第1回 西神楽まちづくり推進協議会  
【 書面会議 議事説明文 】

送 付 資 料	
<b>【 協 議 会 】</b>	開催案内 資料1 令和3年度西神楽まちづくり推進協議会「委員名簿」 資料2 西神楽まちづくり推進協議会の会議ルール 資料3 地域まちづくり推進協議会（まち協とは） 資料4 地域で使える補助制度 資料5 補助金・負担金に関するスケジュール（令和3年度） 資料6 令和3年度西神楽まちづくり推進協議会スケジュール（予定） 資料7 令和3年度実施事業検討資料（案） 資料8 西神楽まち協実行委員会会則 資料9 【西神楽地域】まちづくり推進プログラム 意見提出用紙
<b>【意見交換会】</b>	西神楽地域における施設再編等の取組について

## 1 議事

### （1）西神楽まちづくり推進協議会役員を選出について

協議会委員紹介ですが、委員の推薦団体の役員改選などによりまして、3人の委員が退任され、その後任として新たに3人の委員が就任されました。

稲留（いなどめ）委員が退任され、西神楽地区瑞穂市民委員会会長の山崎（やまざき）委員が就任、稲葉（いなば）委員が退任され、西神楽地区千代ヶ岡市民委員会会長の藤澤（ふじさわ）委員が就任、森川（もりかわ）委員が退任され、旭川市消防団13分団長の福山（ふくやま）委員が就任されました。**資料1**の令和3年度の委員名簿にて御確認ください。

### （2）西神楽まちづくり推進協議会の会議運営のルールについて

**資料2**のとおり、会議は公開とし、あらかじめ公表します。

会議は、基本的に傍聴ルールに沿って傍聴いただき、会議資料を提供することとしています。

なお、今回のような書面会議開催についても書面開催後、会議録等を旭川市のホームページなどで公表します。なお、委員の自由な発言機会を確保するため、発言者（意見者）の個人名は記載しないこととしています。

### （3）地域まちづくり推進協議会とは（まち協とは）

**資料3**は「令和2年度地域のチカラ」から抜粋したものですが、地域まちづくり推進協議会は、地域で活動する様々な団体が一堂に会し、地域が抱える課題の解決や住みよい地域づくりを考え、地域事情や地域の特色を踏まえた取組を進める場として、市内15地域に設置されています。

### （4）令和3年度地域まちづくり推進事業補助金について

**資料4**「地域で使える補助制度」（※別途配布の「令和2年度地域のチカラ」の3ページと同内容のもの）、**資料5**「補助金・負担金に関するスケジュール」に基づき、1. 基本的な補助金のうち「主体的な地域づくり事業」上限額20万円で申請期間は通年となっています。

2. 地域提案型のうち「地域連携分」上限額20万円と「単独分」上限額10万円及び3. 行政提案型の「子どもの居場所づくり」と「地域お助け隊」で、申請期間は、いずれも5月中となっていますが、西神楽地区の場合は、今回の書面会議で承認をいただきましたら、7月1日からの2次申請で申込みをします。

なお、「地域連携分」は、複数の団体に連携する実行委員会、「単独分」は市民委員会などで単独の団体が実施団体となります。

西神楽地域で使える補助金については、防災に関する事業で「地域連携分」50,000円、交通安全啓発に関する事業で「地域連携分」200,000円、健康に関する事業で「主体的な地域づくり事業」200,000円とされていますが、所管課より地域提案型事業については、前年度より予算減のため各地域60,000円の削減依頼がきています。

交通安全啓発に関する事業で200,000円のところ120,000円の概算見込みのため所管課の要望に添えています。

(※(6)令和3年度実施事業検討資料(案)備考欄内訳(別紙7)も併せて参考にしてください)

#### (5) 令和3年度西神楽まちづくり推進協議会スケジュール(予定)について

資料6のとおり、協議会、意見交換会等、事業実施団体、その他でお示した年間予定としています。

このうち意見交換会は、旭川市が策定する各種計画等について、委員の皆様からの意見を計画等に反映させていくために開催するもので、現在のところ「西神楽地域における施設再編成等の取組について」の案件になります。

今回(第1回)、協議会は書面会議となりました。新型コロナウイルス感染状況やワクチン接種状況により今後も書面会議もありうる状況かもしれませんが、実施事業の検討などの協議のため、今後2~3回ほどの開催を予定しております。

事業実施団体で、事業実施に向けた協議や事業を行うこととなりますが、実行委員会は、協議会開催日に開催する予定としています。

#### (6) 令和3年度実施事業検討資料(案)について

今年度につきましては、資料7にありますとおり、3点の基本的な考え方を基に、実施事業を整理しております。

基本的な考え方の1点目ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人が集まる事業(イベント)はワクチン接種と感染状況の動向を踏まえながら、実施の有無を検討していくことと考えています。

ワクチン接種に関する保健所からの情報では、今のところ65歳以上の市民の方の2回目ワクチン接種の完了を8月末と予定しており、したがって、イベント開催事業は少なくとも9月以降と見越して検討しています。

2点目は、これまでの西神楽地域の取組を踏まえ、防災と健康に関わる事業の継続により、安心安全な地域づくりを行う。

3点目は、上記以外で、必要に応じ、地域等で実施する地域づくりの取組等に連携する形で、参画する、としております。

以上を踏まえまして、資料7「令和3年度実施事業検討資料」(案)を作成しております。

最初に、「1. 防災に関する事業」ですが、ワクチン接種終了時期(10月中)に女性を中心とした消火器訓練の実施、及びその際に実際に旭川市で備蓄している非常食の配布を予定しています。

また、災害に備えるため、避難場所の選定や各家庭で用意すべき非常用持出品や土のうについてのチラシを昨年同様に作成し、全戸配布により、災害時への備えなど、防災意識高揚を図り、安全・安心な地域づくりの一助としようとするものです。

\*避難場所→複数選定(指定避難場所、親戚宅、近隣の安全な場所)

\*非常持出品→マスク、アルコール消毒液、体温計を追加

事業名につきましては、昨年に引き続き「災害に備えて!」を考えております。

事業費は、概算で50,000円で（啓発チラシ託送料なしの場合35,000円）、内訳は資料を参照ください。

「2. 交通安全啓発に関する事業」について、秋の交通安全運動の際、市民委員会と協力し、個交通安全啓発を呼びかけを実施する。

事業名につきましては、「街頭における交通安全運動の推進活動」と考えています。

事業費は、概算で120,000円となり、内訳は資料を参照ください。

「3. 健康に関する事業」ですが、前年度、佐藤委員からの提案の一環として、新型コロナウイルスと共存せざる得ない現状の中、新型コロナウイルス感染予防や拡大防止対策に対する役に立ったことやこういう工夫をしている等々の地域や家庭での情報共有・提供ををしてはどうかとの提案がありました。これを受け、保健所で検討し、本来であれば実際に集まり皆様の声を聞きたかったのですが、新型コロナウイルス感染症の流行により集会を行うことは難しい状況となっているため、今回はアンケート調査を実施することで住民の声をお聞きしたいと考えました。

アンケート調査では、西神楽地域住民はどのように感染予防対策を実施しているのかを把握し、結果を住民へフィードバックすることで、住民の予防意識を高め、今後の感染予防対策や健康づくりの一助とすることを目的としています。

スケジュールに関しては、西神楽まちづくり推進協議会にてアンケート調査の内容について承認を受けた後、市民委員会の協力を得て、7月5日にまちなか保健室だよりとともに全戸配布を行う予定です。回答いただいたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れ、7月26日までに返送していただきます。ポストへの投函が難しい場合は、町内会の回覧板に添付していただく回収袋に入れて、提出をお願いします。アンケート結果については9月発行の啓発チラシ「すこやかライフ応援塾2021」で掲載し、市民委員会の協力を得て全戸配布する予定です。

事業名につきましては「すこやかライフ応援塾2021」を考えております。

事業費は、概算で200,000円で（啓発チラシ託送料なしの場合も200,000円）、アンケート回答の回収は、なるべく人を介さない「料金受取人払返信用封筒」を使用します。

これは実際に「料金受取人払返信用封筒」を使用した回収率により料金変動します。

資料の内訳には、回答率を50%とした概算でお示ししています。回答率が予想を超えた場合などは「すこやかライフ啓発チラシ」は業者発注ではなく、色紙に印刷するなどの方法も検討しています。

振り込め詐欺被害防止啓発については、前年度意見で、啓発チラシ全戸配布の場合、御家庭によっては高齢者が見ていないということも考えられるので、振り込め詐欺防止の啓発チラシは今年度は見送り、より被害の実態が体感できる実演講座にて啓発を図りたいと考えています。

こちららも新型コロナウイルス感染状況等より開催有無や時期は協議させていただきたいと思えます。

#### **(7) 西神楽まち協実行委員会会則について（資料8）**

事業の実施団体は、協議会委員を構成員とする「西神楽まち協実行委員会」となります。

実行委員会の役員ですが、会則に基づき、会長は成澤会長、副会長が松井副会長、監査には稲留委員の後任の山崎委員、監事は稲葉委員の後任の藤澤委員にお願いしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

#### **(8) まちづくり推進プログラムについて**

例年、内容を更新しているまちづくり推進プログラム「市への要望・地域からの提案」に対する本市の考え方については、次回以降の協議会で皆さんの御意見をいただく予定です。

市への要望 事項に関する市の考え方もその時にお示しできると思えます。

**資料9**は前年度作成された「西神楽まちづくり推進プログラム」を参考までに同封しておりますので、御参照いただきたいと思います。

## 2 まちなか保健室について

日頃から「西神楽まちなか保健室」にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。緊急事態宣言の発令に伴い、5月19日(水)から6月16日(水)までのまちなか保健室は休止させていただきます。6月20日(日)で宣言が解除されましたら、6月23日(水)からは通常通り毎週水曜午前10時から午後1時まで開催する予定です。西神楽支所の移転に伴い、会場は西神楽市民交流センターのフリースペース内となっておりますので、皆さまのご来所をお待ちしております。なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催の頻度を変更する場合があります。

次号のまちなか保健室だよりは、西神楽まちづくり推進協議会での承認を受けた後、市民委員会の協力を得て、7月5日にアンケート調査票とともに全戸配布を行う予定です。今年度9月から3月末までの西神楽まちなか保健室の日程を掲載しています。

※以上の内容について、御確認いただき、御意見等は同封の「意見提出用紙」に記入して御提出ください。【提出期限6月28日(月)】